

# インターネットによる人権侵害について考えよう

中学校第1学年 学級活動(2)エ

(人権課題)  
インターネット上の  
人権侵害

## 指導事例の説明

私たちの生活にインターネットは欠かせないものとなっている反面、使い方によっては生徒が人権侵害の被害者にも加害者にもなってしまう危険性が潜んでいます。

本事例は、生徒自身が相手の立場に立って考えたり、危険性を予測して行動したりするなどの力を育成する内容となっています。学級活動のほかには社会科（公民的分野）や総合的な学習の時間等での指導にも活用できます。

※本事例は、中学校学習指導要領特別活動における「(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」の「エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成」にあたります。

## 本時の目標

- ・ インターネットの危険性や弊害を理解するとともに、安全で安心な生活を送るためには、どのようにインターネットを扱えばよいか話し合い、意思決定することができる。

## 人権教育の視点

- ・ インターネットの使い方によっては、些細なことでも相手に誤解を生じさせ傷つける場合があることを理解し、相手の立場に立って心情を想像することができる。(感受性)
- ・ インターネットを利用するときには、危険性や弊害があることを予測し、適切な使い方を身に付け、お互いの人権を守ろうとする行動につなげようとする。(実践力)

## 生かしたい生徒

※本事例における「生かしたい生徒」の文末にある【知性】、【技能】は、「人権教育の視点」との一貫性をもたせるという趣旨のもと記載しています。指導案作成の際に記載の必要はありません。

- ・ 生徒 A は、友人の様子や気持ちを察して、友人に言葉をかけたり、手助けしたりすることができる。相手の立場について考える場面で、A の意見を全体の共有の場面で取り上げることで、学級全体の話し合いを深めたい。【感受性】
- ・ 生徒 B は、情報機器に詳しく、ICT を活用した学習に意欲的に取り組み、インターネットに潜む危険や弊害も理解している。正しい使い方を考える場面で、B の意見を学級全体に広め、考えを深める一助にしたい。【実践力】

## 人権教育の目標を踏まえた次の発達段階につなげるポイント




安全で安心な生活のために、インターネットの正しい使い方について考えるという活動をとおし、生徒が「人権教育の視点」において述べた「相手の立場に立って心情を想像する」、「危険性や弊害があることを予測し、正しく使い方を身に付け、お互いの人権を守ろうとする」という実践力の向上を目指します。さらに、高校生の目標につなげていくために、「情報流通プラットフォーム対処法」の概要について紹介し、法によって人権が擁護されていることを知ると同時に、個別の人権課題に対する理解を一層深めます。

展開

このような特性のある児童生徒、いませんか？

【人前で話すことへの不安から、自分の考えなどを発表することが難しい】

特別支援教育の視点を踏まえた支援

	学習活動	・指導上の留意点 ◎人権教育上の配慮	資料・準備物
導入	1 事例1について考える。 2 学習課題を把握する。 インターネットの正しい使い方を考え、マイルールを決めよう。	・事例1の問題点を出し合い、インターネットの使い方について考える。 ◎グループで話し合う時には、被害者の立場になって考え、安易な書き込みが相手を深く傷つけることを、自分事のように捉えさせる。(感受性)	《事例1》  総務省：教材事例2-1「SNSやプロフなどのいじめ」P6 ・電子黒板 ・ワークシート
展開	3 事例2を見て、どこが問題なのかについて考える。 個人→グループ 4 話し合ったことを全体で共有し、インターネットの正しい使い方について考えを整理する。	・事例1のような限定的な身近な人とのやりとりだけでなく、SNSなどの公開範囲が広がった際のリスクについて考えさせる。 ・送信先、送信内容、情報の真偽、発信後の影響について考えさせる。 ・個人で考えた後に、グループや全体で意見交換をすることで、多面的・多角的に考え、インターネットを使う際にどのようなことに気を付けていきたいか考えを深める。 ◎互いの意見を尊重した話し合いができるよう机間指導をとおして支援する。	《事例2》  文科省教材 ・一人一台端末
ふりかえり	5 どのようなことに気を付けて生活していきたいか、今後の行動目標(マイルール)を決める。【意思決定】 6 本時の学習を振り返り、インターネットを安全に利用していくために、気を付けるポイントを確認する。また、「情報流通プラットフォーム対処法」について紹介する。	・ここまでの話し合いの意見などを生かして、目標はできるだけ具体的に設定するよう伝える。 ◎マイルールを決める際、相手の立場になって考えることで適切な使い方を理解し、自分の行動をコントロールできるように具体策を考えさせる。 ◎インターネットには危険性や弊害があるが、相手の気持ちを考えて正しい使い方をすることで、安全で安心な生活を送ることができる。(実践力)	・ワークシート 《情報流通プラットフォーム対処法》  総務省

意見の伝え方に選択肢があると良いですね。

- (例)
- ・ペアで話す→グループで話す
  - ・メモで伝え合う

「否定をせずに話し合う」など、ルールがあると安心できます。

発表手順に選択肢を設けましょう。

- (例)
- ・端末の読み上げ機能を使う
  - ・ホワイトボードやカードに記入して伝える
  - ・端末に入力して伝える
  - ・グループの友達に発表してもらう

みんなの意見を、モニターやタブレットなどに視覚的に分かりやすく示して共有しましょう。

枠は共感的理解及び明るい展望について示しています。

## 補助教材・補助資料等

### 【授業教材】

《事例1》総務省「インターネットトラブル事例集」事例2 書き込みやメールでの誹謗中傷やいじめ

出典：[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000447507.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000447507.pdf)

《事例2》文部科学省「情報モラル教育ポータルサイト」

SNS などを使う「教材@思ったまま SNS に送信しただけなのに（小学校5年生～中学1年生）  
（導入編）」

出典：<https://www.youtube.com/watch?v=xgFyqwzXYsU>

### 「情報流通プラットフォーム対処法」とは

SNS などの誹謗中傷・個人情報の拡散など、ネット上の権利侵害への対応を早く・確実にするための法律（2025年4月1日に施行）です。削除依頼に対して、大規模プラットフォーム（例：Youtube、X、LINE など※総務大臣が指定）は迅速に対応することが義務付けられています。

「インターネット上の違法・有害情報に対する対応（情報流通プラットフォーム対処法）」

出典：[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/d\\_syohi/ihoyugai.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/d_syohi/ihoyugai.html)

### 【参照】

○文部科学省「情報モラル教育ポータルサイト」

<https://www.mext.go.jp/zyoukatsu/moral/>

○総務省「上手にネットと付き合おう」

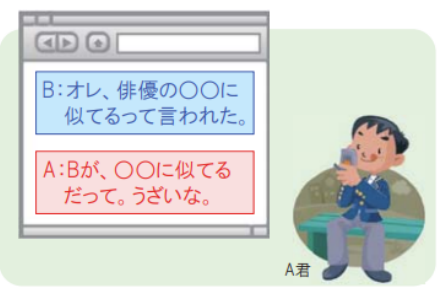
[https://www.soumu.go.jp/use\\_the\\_internet\\_wisely/special/](https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/special/)

## インターネットや SNS との上手な関わり方について考えよう

年 組 番 氏 名 \_\_\_\_\_

### 《事例1について》


**原因**  
SNSに悪口を書き込んでしまう



A君

SNSを利用していた小学6年生(男子)のA君。SNSには、多数の友達が登録されていました。ある時、A君は、冗談で友達B君の悪口をSNSに記入。B君には、見られないように設定していましたが、ほかの友達C君からB君に伝わりました。

**結果**  
SNSでのケンカで学校に行けなくなる



B君 A君 C君

A君の書き込みに激怒したB君は、自分の日記にきつい言葉でA君への文句を書き込みました。それは、SNS上の友達にあつという間に広まりました。落ち込んでしまったA君は、学校に行けなくなりました。

SNS:ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service) プロフ:自己紹介(プロフィール)サイト

### 《事例2について》

1. 問題点は何ですか。

2. 問題を防ぐためには、どのようなことに気を付ければよいですか。

3. マイルールを考えましょう。

### インターネットの使い方マイルール

4. 一週間で振り返ってみましょう。